

人権啓発紙「陽寄人 Vol.18」をご紹介します

今年度も啓発教材部会員の力を結集し、人権啓発カレンダー「陽寄人」を作りました。各公民館や市民センターにも設置していますので、ご覧いただき、家庭や地域、学校・園や職場など、さまざまな機会を通して人権の学びを深めていただければ幸いです。



インターネットから
ご覧になれます。



甲賀市人権教育推進協議会広報紙

人推協だより

2025 年 8 月

甲賀市人権教育推進協議会

(事務局：甲賀市人権推進課 人権教育室)
甲賀市水口町水口 6053 番地
TEL 69-2150 FAX 63-4554

甲賀市人権教育推進協議会 2025年度活動スローガン

「魅力ある教育・啓発を展開し、人権尊重のまちづくりを進めよう」
～差別に気づき、行動しよう！人権が文化となる地域をめざして～

就任のご挨拶

令和7年度甲賀市人権教育推進協議会会長を務めさせていただきます水口支部の坂本です。日頃より人権教育にご尽力いただいております皆様に心より御礼申し上げます。

市町村合併時に甲賀市人権教育推進協議会となることを決定し、21年目に当たる本協議会の会長という大役を受け、少し不安ではありますが、努力し頑張らせていただきます。

近年グローバル化の中で、様々な人権問題があり、益々人権教育が重要になっています。その問題に気づき、行動するために、昨年においてはアフターコロナということで参集しての取り組みも徐々に増やして参りました。本年度は、多文化共生社会の実現等に取り組みを進めていきたいと思います。

本協議会では、人権尊重、自由平等を理念とし、

甲賀市人権教育推進協議会 会長 坂本 正太郎

皆様の人権意識の高揚を図り、人権問題の解決をめざすことを目的とし、人権啓発活動の推進に努めているところです。これまでの活動を支えていただいております地域・学校・企業、その他関係団体との連携を一層強化していきます。微力ですが、皆様の期待に応えられるよう努めさせていただきます。皆様とともに人権意識を高め、あらゆる差別のない明るく住みよい人権尊重のまちづくりを目指します。これからも皆様のご協力、ご指導をよろしくお願い申し上げます。



甲賀市人権教育推進協議会 役員紹介

会 長 坂本正太郎 水口支部 支部長
副会長 矢田 良男 土山支部 支部長
副会長 大原 久和 甲賀支部 支部長
副会長 中井 善信 甲南支部 支部長
副会長 谷口 信之 信楽支部 支部長

理 事 谷口 徳次 水口支部
理 事 奥村 浩 水口支部
理 事 土山 定信 土山支部
理 事 山村 喜造 土山支部
理 事 岡村 寿昭 甲賀支部
理 事 田畑恵美子 甲賀支部

理 事 竹若 茂國 甲南支部
理 事 西村 敦子 甲南支部
理 事 藤田 真澄 信楽支部
理 事 酒井 浩子 信楽支部
監 事 西出 幸司 土山支部
監 事 土田 啓二 甲南支部



水口支部 支部長
坂本 正太郎



土山支部 支部長
矢田 良男



甲賀支部 支部長
大原 久和



甲南支部 支部長
中井 善信



信楽支部 支部長
谷口 信之

甲賀市人権教育推進協議会

事務局 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 TEL 0748-69-2150 FAX 0748-63-4554
(甲賀市役所人権推進課内)
水口支部 〒528-0023 甲賀市水口町本丸1番20号 TEL 0748-62-0488 FAX 0748-62-3338
(みなくろプラザ 水口公民館内)
土山支部 〒528-0211 甲賀市土山町北土山1715番地 TEL 0748-70-2726 FAX 0748-66-1564
(土山地域市民センター 土山公民館内)
甲賀支部 〒520-3431 甲賀市甲賀町大原中886番地 TEL 0748-88-4100 FAX 0748-88-5055
(かふか生涯学習館 甲賀公民館内)
甲南支部 〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師600番地 TEL 0748-86-3036 FAX 0748-86-8119
(忍の里プラザ 甲南公民館内)
信楽支部 〒529-1851 甲賀市信楽町長野1252番地 TEL 0748-82-8075 FAX 0748-82-2463
(信楽開発センター 信楽公民館内)

～大切なのは正しく知り、考え、動くこと～ 部落差別はそっとしておけば無くなるか？

(2021年度の滋賀県民意識調査の結果より)

「あなたは、現在でも部落差別があると思いますか。」という質問に対して、74.5%が「あると思う」と回答しました。「現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。」(複数回答)という質問に対して、挙げられた上位3つは、

①昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け

入ってしまう人が多いから (70.8%)

②部落差別に関する正しい理解をもっていない人がいるから (52.4%)

③地域社会や家庭において偏見を植え付けられることがあるから (42.2%)

でした。被差別部落に対する偏見や差別、誤った知識が身近な人から伝わるのが、差別が無くならない原因と捉えている人が多いようです。

また、次のような調査結果もあります。

「あなたは、次の人が被差別部落の出身者であるかどうか気になりますか。」という質問に対して、「求人の応募者・職場の同僚」は8.2%、「近所の人」は11.9%、そして「交際・結婚相手」になると34.0%という結果でした。

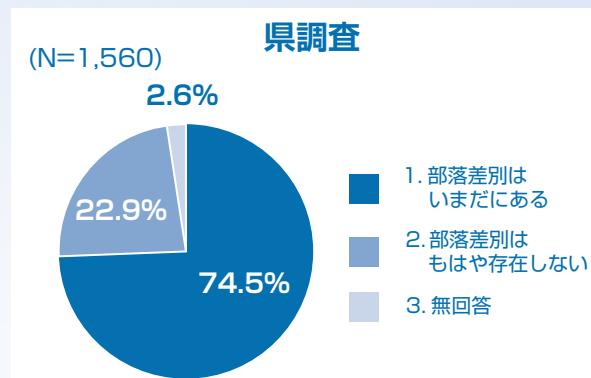
この結果が示すことは、「差別はいけないことだ」と頭ではわかっている人も、職場 → 居住地 → 家族や親族と物理的・心理的な距離が近い関係になるほど、その規範意識を超えて差別をする側に立ってしまう傾向にあるということです。子どもや孫に向けて「あなたの幸せのため」と、その交際相手の出身地や居住地を気にする行為が今日でも無くない理由がここにあります。これは、差別をしてしまう人だけが悪いのではなく、今なお、社会に偏見や差別が存在していることが問題です。

正しく学び、自分事として考え、伝えていくこと。地道ですが、この繰り返しによって、人権が文化となり、差別を無くすことにつながります。

誰もが自分の居住地や出身地を理由に差別されることがない社会づくりを共に進めていきましょう。



ふれあいのまち 差別のないまち
9月は同和問題啓発強調月間です。



～人推協 昨年度の活動紹介～

街頭啓発

市内の15カ所で実施しました！

人推協各支部では、9月の「同和問題啓発強調月間」と12月の「人権週間」に街頭啓発を行いました。

啓発物品を通じて、市民の皆様の人権について考えてもらおうと、駅やスーパーマーケット、ドラッグストアなど多くの人が利用する場所で、人権啓発部の委員が手渡しをしています。

啓発物品を通して、人権について考えるきっかけにしてもらえると思います。



9月6日 信楽高原鐵道信楽駅

人権尊重のまちづくり懇談会

無理なく、楽しく、持続可能な懇談会へ！

区長・自治会長と人権・同和教育推進員を中心に、開催時期や開催方法を考えて進めていただきました。区や自治会単位で開催しているところもあれば、自治振興会単位など複数の区・自治会合同で実施したところもありました。内容も人権DVDの視聴や、市の啓発紙の活用、地域の関心の高い人権課題について講師を招いたり、人権コンサートを開催したりなど様々で、地域の実情に合った方法で実施し、9割を超える区・自治会からまちづくり懇談会の開催報告書を提出いただきました。

～開催方法を工夫した区民・自治会員からの声～

- ・区内の身体障がい者を中心に据えて研修を行いたいと思い、その方に講師になってもらった。その講師が感じる生きづらさの現実や障がい特性への理解を広げることができたことや、近所の人同士の顔が見える懇談会になったことがよかった。
- ・懇談会に来る顔ぶれが毎回固定されていることが課題と感じ、昨年は女性を対象として昼間に懇談会を開いたところ、小さい区だが30人ほどの参加があった。「コミュニケーション」というテーマで研修を行い、日頃話せない会話ができて良い時間となった。
- ・毎年、地蔵盆ではたくさんの住民が参加するので、その機会に少し時間を取って、屋外で人権研修を行った。例年の懇談会では各家庭から一人出席となると、家で一番年上の男性が出席する家庭が多いが、地蔵盆の時にすると3世代が一緒に人権の研修を受けることができてよかった。

